

NO	分類	質問	回答
1-1	01対象事業者	代表事業者と連携事業者の違いは何ですか？	代表事業者は、当該補助金の申請者となり、連携事業の中心となる事業者を想定しています。なお、売上減少要件など、連携事業者よりも要件が厳しくなっています。
1-2	01対象事業者	募集要領にグループのイメージが示されていますが、必ずグループの型を決定する必要がありますか？	あくまでグループのイメージを示しているものであり、グループの型を決定する必要はありません。
1-3	01対象事業者	重複申請は可能ですか？	複数のグループにおいて、代表事業者となることはできません。他方で、連携事業者においては、特に重複の要件を設けておりません。例えば、あるグループの代表事業者が、別のグループの連携事業者となることや、連携事業者として複数のグループに属することも可能です。
1-4	01対象事業者	代表事業者の要件の一つである50%以上の売上減少とは、月単位ですか？	国が実施する持続化給付金に準じて、原則、前年同月と比較し、いずれかの月で要件を満たしていればOKとします。
1-5	01対象事業者	代表事業者ですが、国の持続化給付金を未申請だった場合はどのようにしたらよいですか？	別紙2の売上確認明細書を作成してください。
1-6	01対象事業者	代表事業者ですが、国の持続化給付金の給付金通知書を紛失した場合のようにはどうしたらよいですか？	別紙2の売上確認明細書を作成してください。
1-7	01対象事業者	新規事業者は対象となりますか？	代表事業者は売上要件があるため、少なくとも2020年3月までに事業収入を計上している必要があります。
1-8	01対象事業者	子会社を連携事業者とできますか？	いわゆる関連会社（会社法第2条第3号および財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第4項に定めるもの）は対象外です。
1-9	01対象事業者	連携事業者においても、滋賀県内に事業所が必要ですか？	県内に事務所または事業所を有することが要件となります。
1-10	01対象事業者	事業協同組合は、代表事業者になれますか？また、組合単独で、申請できますか？	中小企業経営強化法第2条第1項に規定されているため、対象となります。ただし、組合を一つの中小企業者としてカウントしますので、単独では申請できません。
1-11	01対象事業者	大学は代表事業者や連携事業者になれますか？	代表事業者にはなれません。ただし、学校法人は県内要件を満たす場合、連携事業者となり得ます。なお、国立大学法人や公立大学法人は、法人税法別表第一に規定される公共法人となるため、連携事業者の対象外です。私立大学は連携事業者となり得ます。
1-12	01対象事業者	3者での連携を考えていますが、そのうち1者は、連携事業者の要件を満たしていない大企業です。申請できますか？	当該1者を除いて、県内の中小企業等が2者以上連携している場合は申請可能です。なお、例の場合の大企業は（代表事業者や連携事業者ではなく）協力事業者という位置づけになりますので、必要に応じて事業計画書等に記載してください。
1-13	01対象事業者	個人事業主は対象となりますか？また、開業届は必須ですか？	個人事業主は対象となります。開業届は必須とはしませんが、連携事業者であっても、確定申告書等、事業状況が確認できる書類の提出が必要となります。
1-14	01対象事業者	国の持続化給付金を受領しましたが、本補助金の申請は可能ですか？	持続化給付金との併用は可能です。
1-15	01対象事業者	サプライチェーン再構築支援補助金で採択された事業者も申請は可能ですか？	申請は可能ですが、サプライチェーン再構築と同一の事業は不可です。新規事業であれば可能です。
1-16	01対象事業者	本社が東京にありますが、支店が県内にある場合、県内要件は満たしていますか？また、申請書類の代表者は県内事業所の所長ですか？	本社が東京であっても、県内に事務所または事業所を有する場合は、対象となります。代表者は、県内事業所ではなく、当該事業者の代表者となります。
2-1	02対象事業	単発のイベントは、新たな事業といえますか？	単発のイベントは対象外となります。
2-2	02対象事業	ラインの回転率をあげるために、新たな機械を購入します。対象となりますか？	既存事業の単なる設備投資は対象外となります。
2-3	02対象事業	市場調査、広告宣伝活動等、いわゆるマーケティングは対象ですか？	市場調査は、新たな事業創出の前段階に相当するものであり、対象外となります。なお、当該補助金により、新たな事業創出を行い、その広告宣伝を行うための経費は、補助対象となります。
2-4	02対象事業	交付決定は、12月になる予定とありますが、補助の対象期間は令和2年10月1日からとなっているのはなぜでしょうか？	少しでも事業の実施期間を確保するため、令和2年10月1日まで遡及することとしています。ただし、当該補助金は審査により補助事業を決定するため、事業が採択されない場合がありますのでご注意ください。
2-5	02対象事業	令和2年9月から、連携事業を開始しました。対象となりますか？	令和2年10月1日より前に着手した事業は対象外となります。
3-1	03対象経費	材料費は対象となりますか？	対象となりますが、販売等で収益が発生する場合は対象外となります。

NO	分類	質問	回答
3-2	03対象経費	PC、乗用車等、汎用性の高いものは対象となりますか？	対象外となります。
4-1	04負担割合	一つの申請で、ソフト事業とハード事業が混在することは可能ですか？	可能です。
5-1	05申請手続	電子メールでの申請は可能ですか？	申請方法は、郵送のみです。（簡易書留等、配送状況は確認できるものに限りです。電子申請はできません、持参による申請も不可です。）
5-2	05申請手続	審査後、申請書類は返却いただけますか？	採択された場合も不採択となった場合も提出された書類は返却は致しません。
5-3	05申請手続	申込書類の郵送費用は、着払いでも可能ですか？	不可です。
5-4	05申請手続	申請手続きのサポートはしてもらえますか？	作成方法等のアドバイスをさせていただきますので、事務局へご相談ください。
5-5	05申請手続	申請書類はカラー印刷ですか、白黒でも良いですか？	特に指定はありませんが、申請書類は、白黒コピーで各審査員に配布しますので、審査員が審査しやすい書類としてください。
5-6	05申請手続	（別紙1）中小企業等新事業創出連携推進事業補助金事業計画書の枚数の制限はありますか？	特に枚数の指定はありません。募集要領P10の審査基準を参考に①～⑤について、記載してください。
6-1	06審査	審査方法は、書面審査のみですか、プレゼンテーションはありますか？	書面審査で行う予定です。なお、提出書類に疑義がある場合は問い合わせをすることがあります。
6-2	06審査	審査会の日程は決まっていますか？	12月上旬に書面審査を行う予定です。
6-3	06審査	審査結果はいつわかりますか？	審査結果は、12月中旬に書面により通知する予定です。採択企業様にも不採択の企業様にもお知らせする予定です。
7-1	07交付手続	補助金が支払われるのはいつですか？	事業完了後に提出いただく実績報告書を確認した後になります。
7-2	07交付手続	採択後、補助金が支給がされないケースはありますか？	採択されても補助金が交付されない場合もあります。 （想定される事例） 1. 計画が大幅に変更された場合 2. 連携事業が単独事業になった場合 3. 2020年9月までに着手した事業 4. 代表事業者、連携事業者に虚偽の申請があった場合 等